鈴木 りつか 議員
やとみ志政会



問 法改正後の自転車の安全対策は

答 交通安全の周知と指導を進める

○道路交通法改正後の自転車安全対策について、以下を問う。

問 法改正後の周知・啓発は。

答 教育部長 警察等と連携し、市広報誌や市ホームページ、チラシ配布などで周知。また、実演型交通安全教室、中学生保護者へ自転車保険加入義務化等の周知を実施。

問 自転車運転に対する課題は。

答 危険運転や一時不停止が課題であり、人身事故の約20%が自転車対車両事故である。

問 交通ルールを幅広い世代に周知する考えは。

答 警察等と連携し、情報発信の強化、分かりやすい周知に努める。

問 中学校での指導は。

答 交通安全教室等を通じ指導している。

問 生徒の乗り方やルール遵守状況は改善されたか。

答 理解は進んでいるが、並進や一時不停止等もあり指導の継続が必要。

問 継続的な指導体制は。

答 警察資料や研修を活用し、指導する。

問 通学状況や、危険箇所の確認は。

答 教員が登下校時に通学路を確認し、必要な安全対策、交通指導につなげている。

問 警察等と連携した実践的教育の充実を。

答 事故再現型の※スケアード・ストレイト方式による講習など、実践的な交通安全教育を充実させる。

※プロのスタントマンが目の前で交通事故を再現し、その衝撃や怖さを実感させることで交通安全意識を高める教育方式。



問 地域と進める交通安全対策は

答 地域連携で事故防止を進める

問 地域住民から意見を聞き取り、事故を未然に防ぐ取組は。

答 教育部長 地域から危険場所等の情報を聞き取り、関係機関で共有し、現場確認や安全対策につなげる。

問 子どもたちとスクールガード等との交流や感謝を伝える機会を充実させる考えは。

答 あいさつや、学校行事等を通じ、感謝を伝える機会を設けている。

問 道路交通法改正後の安全対策について、市長の考えは。

答 市長 関係機関や地域と連携し、啓発や情報共有を進め、交通事故防止に取り組む。

